

2021年（令和3年）3月5日

保護者様

藤沢市教育委員会

緊急事態宣言の再延長に係る藤沢市立学校の対応について

日頃より本市の学校教育にご理解ご協力をいただき、御礼申し上げます。

1月7日に発令された緊急事態宣言および文部科学省等からの通知に基づき、藤沢市教育委員会としては、学びを保障するため、感染症予防対策を実施しつつ、部分的には対策を強めて、学校運営を継続してまいりました。

3月8日以降、藤沢市を含む1都3県では緊急事態宣言が再延長される見通しです。

学校では、1月12日にお知らせした「藤沢市立学校における緊急事態宣言期間中の対応について」に基づいて、引き続き感染症対策を施して教育活動を行ってまいりますが、学校行事の扱いについては、感染状況に減少が見られることを鑑みて、次の通りといたしますのでお知らせいたします。

<学校行事について>

- ・遠足、全校集会、授業参観、新入生保護者説明会等を実施する場合は、十分な感染症対策を施して行います。
- ・卒業式、入学式等での合唱や呼びかけを実施する場合は、できるだけ2m（最低1m）以上の距離を取り、十分感染症対策に配慮して行います。

ご家庭におかれましても、これまで同様、感染予防対策にご協力くださるようお願いいたします。

以上

事務担当
教育指導課
50-3559